

	2019年度	2020年度	2021年度
総合政策指針	案の作成 パブリックコメント 12月議会		
審議会	6/18 8/19 10/29 2月	計画公表 周知期間	次期計画期間
未来投資計画	案の作成		
各課作成個別計画 ※	準備	案の作成	

これまでの審議会資料をもとに作成中

答申

資料 2
計画体系図

資料 3
未来投資計画 イメージ

資料 4
分野別の主な取組み

第7次岡崎市総合計画

序論

- 昨年度に整理した岡崎市の概要、社会動向、人口推計等をまとめて記載

総合政策指針

- パブリックコメントの結果を踏まえ、本日答申いただいたものを12月議会へ議案提出

計画体系図

- 第7次総合計画、個別計画の体系を整理

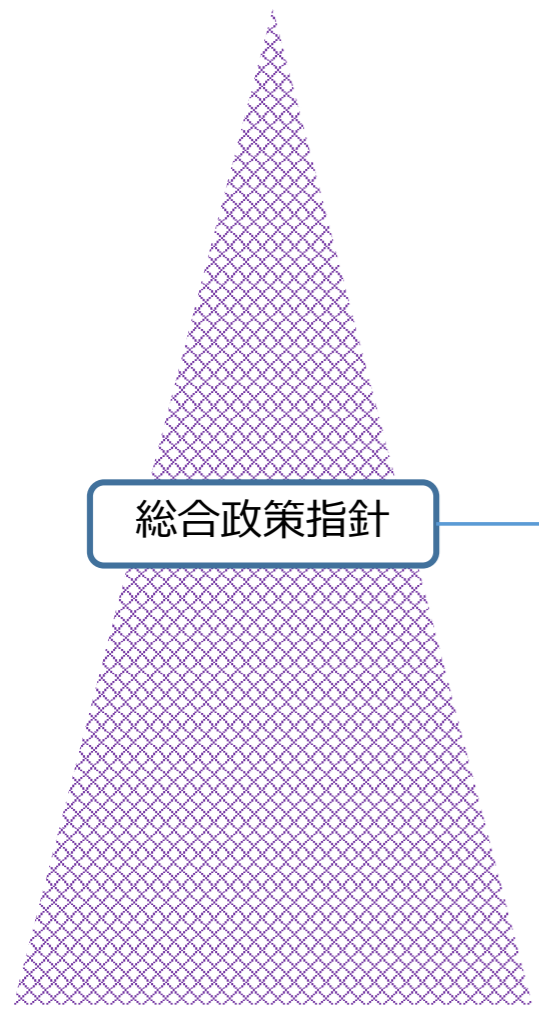
未来投資計画

- 分野別指針について、主な取組みをまとめる。
- 将来都市像の実現に大きく資する未来投資事業を選定・パッケージ化して目標設定・進捗管理を行う。

資料編

- 計画の策定過程における審議会や議会での議論の経過、各方面からいただいたご意見等を記載

岡崎市第7次総合計画



将来都市像 一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき

基本指針 公民連携による成長戦略の推進 コンパクトな都市構造の構築 まちへの誇りが育まれる社会づくり 周辺都市との連携の推進

都市のグランドデザイン

分野別指針

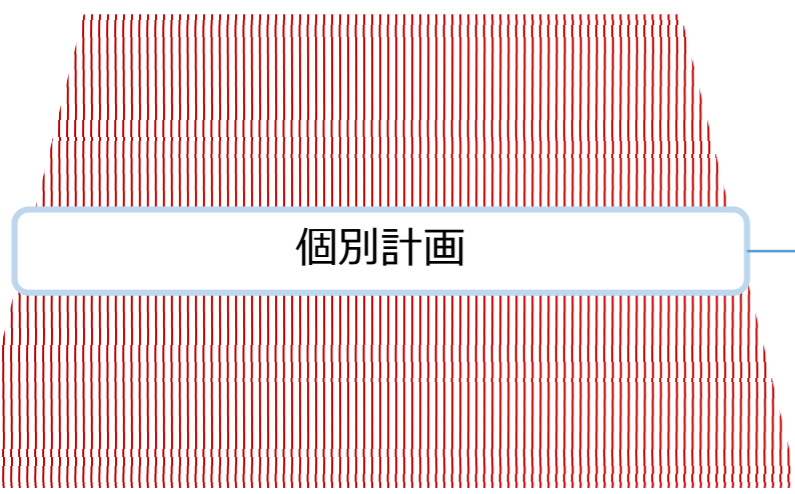
- (まち) = (環境)**
 - 暮らしを支える都市づくり
 - 暮らしを守る強靱な都市づくり
 - 持続可能な循環型都市づくり
- (ひと) = (社会)**
 - 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
 - 健康でいきがいをもって活躍できる社会づくり
 - 女性がいきいきと活躍できる社会づくり
 - 誰もが学び活躍できる社会づくり
- (しごと) = (経済)**
 - 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり
 - ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

(行政運営) スマートでスリムな行政運営の確立

未来投資計画

未来投資計画

- 分野別の主な取組み (資料4)
- 未来投資パッケージ (資料3でイメージを提示)



マスタープラン 都市計画マスタープラン、土地利用基本計画、立地適正化計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略、行政改革大綱、公共施設等総合管理計画

分野別個別計画

- (まち) = (環境)** 個別計画内訳は次頁以降
- (ひと) = (社会)** 個別計画内訳は次頁以降
- (しごと) = (経済)** 個別計画内訳は次頁以降

(行政運営) 個別計画内訳は次頁以降

未来投資計画

未来投資計画

- 総合政策指針に沿って、30年後の将来都市像実現にむけた10年間の計画
- 「分野別の主な取組み」と「未来投資パッケージ」により構成する。

分野別の主な取組み

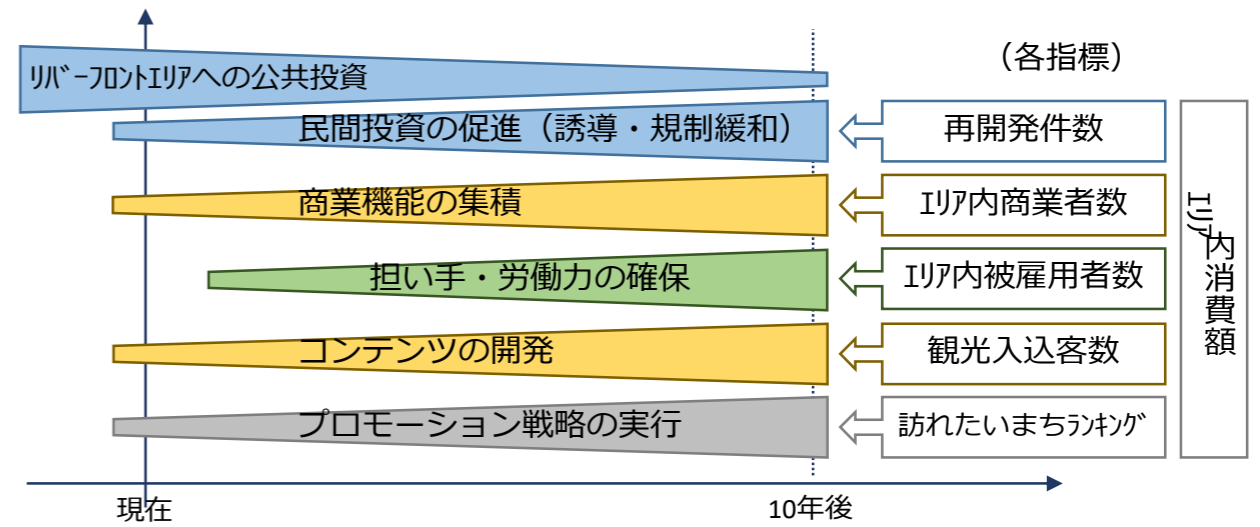
- 総合政策指針の分野別指針について、主な取組みを示すもの
(次頁以降詳細)

未来投資パッケージ

- 将来都市像実現にむけて重点的に取り組む複数の政策パッケージ
- パッケージを構成する事業は、各年度予算編成において重点配分
- パッケージごとに目標(指標)を設定しつつ、企画課にて推進に向けた担当課との連携体制を構築

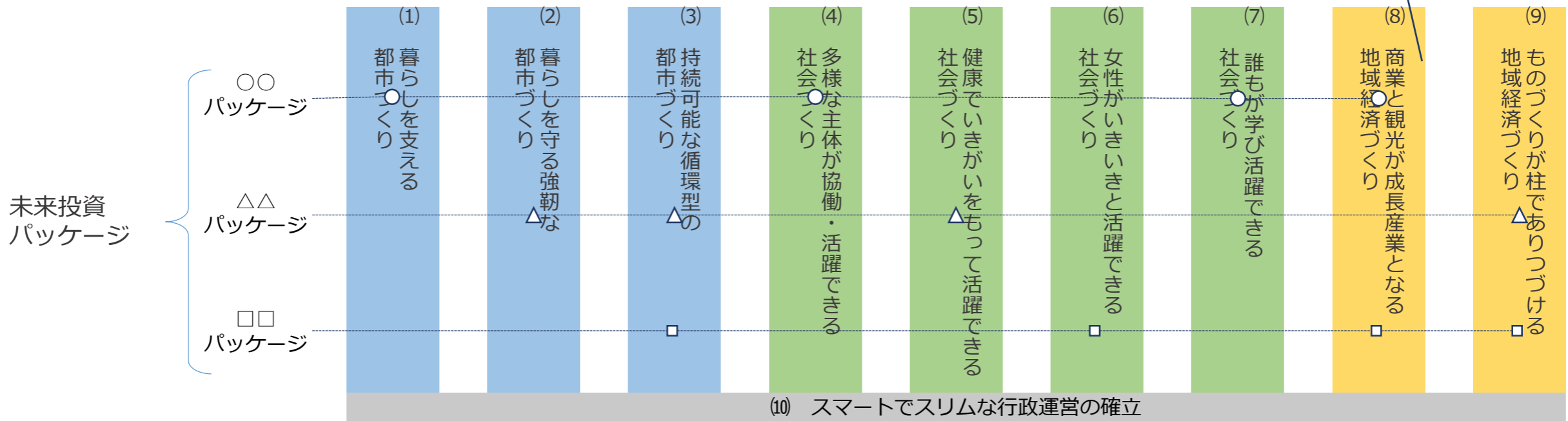
パッケージ例：観光産業都市パッケージ

それぞれの分野におけるこれまでの取組みをふまえ、都市基盤、交通、女性活躍、観光、商業など分野横断的な進捗を図ることで、観光産業都市を実現する。



10年間で取り組むべきアクションと、10年後に達成すべき指標を設定

分野別の主な取組み



(1) 暮らしを支える都市づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
地域創生にかかるしごと・ひと・まちの取り組みが効果を発揮しており、市内通勤者の市内居住や、市外通勤者の市街地周辺部における住宅需要の高まり、交通渋滞など、まちづくり課題への対策の重要性が増している。	集約連携型都市の実現にむけて、「しごと」に引き寄せられて集まってきた「ひと」の住宅需要に対応しつつ、暮らしの質を高める都市基盤が充実していく「まち」をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 市内中心部における土地の高度利用促進や広域交通機能を活かした、広域集客施設の誘導等に結びつくよう、規制・誘導を行う。 市内へのしごと集積により得られる住宅需要に対応して、就労者が岡崎に居住して子を産み育てていけるよう、都市農地の有効活用や、空き家活用などを加速していく。 居住誘導区域内の密集市街地等について強靱化を推進する。 駅周辺部にて、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を推進する。 市内交通の円滑化にむけて、新技術の進歩・実用化の速度と市内現状を勘案しながら公共交通のあり方を検討するとともに、渋滞対策等を講じていく。 道路・公園・上下水道をはじめとする都市基盤を管理する主体として、これを利用する市民の暮らしと向き合い、経済や社会との相関に配慮しながら、戦略的かつ安全安心な都市政策を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 総合交通政策 ✓ 緑の基本計画 ✓ 住生活基本計画 ✓ 住宅確保要配偶者に対する賃貸住宅供給促進計画 ✓ 空家等対策計画 ✓ 山村振興計画 ✓ 自転車ネットワーク計画 ✓ まちなか総合交通戦略 ✓ 地域公共交通網形成計画 ✓ 都市計画道路網再編計画 ✓ 駐車場整備計画 ✓ 水道ビジョン ✓ 下水道ビジョン ✓ 歴史的風致維持向上計画 ✓ 景観計画 ✓ 屋外広告物適正化計画

(2) 暮らしを守る強靱な都市づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
市が主体となって行う強靱化の進捗にともない、これまで以上に地域・企業・周辺自治体と一体的に行う強靱化対策が必要とされている。	市民を災害から守ることは、日本経済を支えるものづくり産業の強靱化に直結していることを念頭に、周辺都市を含む公民連携や都市基盤の老朽化対策と連動して、災害に強いまち・被災時もスピード感をもった復旧・復興ができるまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 災害に関する様々な情報を市民へ届けられるよう体制・機器・媒体を整備し、有事の際は市民それぞれが適切な行動をとれるよう支援を強化する。 西三河各都市や民間企業との連携体制を強化し、統合的な被害想定・災害リスクをもとに、各都市基盤の強靱化と産業の強靱化を加速させる。 自治体間連携にとどまらず、エネルギー供給各社、ものづくり産業各社、国県との連携を深め、スムーズな復旧にむけた取組みを推進していく。 都市基盤の強靱化にあたっては、老朽化が進む公共施設等の更新周期を勘案し、合理的かつ効果的な対策を推進していく。 町内会をはじめとする自主防災活動組織の育成・連携・支援を積極的に行うことで、被災した場合もこの地で力強く復興していける力をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民保護計画 ✓ 地域防災計画 ✓ 受援計画 ✓ 地震対策アクションプラン ✓ 業務継続計画 ✓ 国土強靱化地域計画 ✓ 総合雨水対策計画 ✓ 建築物耐震改修促進計画 ✓ 防災都市づくり計画 ✓ 災害廃棄物処理計画 ✓ 無電柱化基本計画

(3) 持続可能な循環型の都市づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
地域創生にかかるしごと・ひと・まちの取り組みが進み、経済活動が活発化することに伴い、市内人口の流動も活発化することで、課題はさらに複雑化していく一方で、民間企業との連携体制が大きな資源となっている。	環境・経済・社会の課題を踏まえ、公民連携して複数課題の統合的な解決を図る地域循環共生圏の枠組みの中で、排出CO2の削減、生物の多様性確保、健全な水循環、森林資源や農地の保全・活用がなされる持続可能なまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの環境教育や環境啓発による環境行動への誘導に加え、地域経済循環や社会課題解決と連動した環境行動への誘導策を積極的に推進していく。 ものづくり産業が盛んなこの西三河エリアにおいては、再生可能エネルギー、省エネルギー、新たな移動手段などCO2削減に資する取組みについては、地域電力小売会社や地域の民間企業と一体となり、経済循環の中で削減目標達成に向けた取組みを推進していく。 市域のおよそ6割を占め、水源涵養などの多面的機能を有する森林については、森林経営管理法の制定や地域商社の設立をきっかけとする販路網の構築を加速し、地域経済活動の活発化と効率的な森林の保全・活用を図る。 農地については、集約大規模化や、ブランド化・販路網の構築による経営の自立などにより、地域経済活動の活性化と効率的な農地の保全・活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境基本計画 ✓ 生物多様性おかげき戦略 ✓ 水環境創造プラン ✓ 地球温暖化対策実行計画 ✓ 気候変動適応計画 ✓ 汚水適正処理構想 ✓ 森林整備ビジョン ✓ 一般廃棄物処理基本計画 ✓ 岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画 ✓ 農業振興計画（都市農業振興計画）

(4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者は、生産年齢人口化することが予想されることに加え、2020年47,500人が2025年と2030年は42,000人程度の低水準で推移し、基礎的団体である町内会ごとで年代別人口の偏在が拡大している。	人口構成変化や年代別人口偏在に起因する担い手不足に負けない町内会の持続的な活動を新技術導入などにより支援しつつ、多様な主体が協働・活躍できる地域共生社会の実現による安全安心なまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 町内会をはじめとする自治組織が抱える地域課題の解決にあたっては、町内会のほか必要に応じ、多様な主体が協働し、それぞれが活躍することで地域課題の解決を図るとともに、持続可能な町内会の運営に向け、市による町内会コンサルティングが行える体制を整える。 道路整備をはじめとする定例的な町内会要望は、これまで構築してきた学区総代会や支所を經由した重層的な仕組みの中で対応していくが、それ以外の個別課題については支所地域の枠組みにとらわれず、課題の種別ごとできめ細かに支援する仕組みを構築していく。 地域課題は市政の最前線であり、その解決支援は自助・共助の砦でもあること、またその範囲は防犯・交通安全・多文化共生にとどまらず、保健・医療・福祉、道路整備、環境など広範に及ぶため、新技術の積極的な導入検討と合わせ、市組織内での継続的な協力体制を構築していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市民協働推進計画 ✓ 防犯活動行動計画 ✓ 交通安全計画 ✓ 多文化共生推進基本指針

(5) 健康でいきがいをもって活躍できる社会づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は2%程度減少するが、後期高齢者の割合は5%の急激な伸びが想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・考え方・技術に大きな変化が見込まれる。	後期高齢者の急激な増加を迎える中であっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もがいきがいや役割を持って活躍できるまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向け、高齢者や子どもはもとより、今後高齢者となっていく健康行動が疎かになりがちな現役世代への取組みを強化していく。 健康的に暮らしたいと思う市民の健康づくりを支援するだけでなく、健康づくりに無関心であっても健康情報が得られる仕組みを構築し、本市に暮らすことで健幸になれるスマートウエルネスシティ実現に向けた取組みを推進する。 圏内完結型医療の実現に向け、医療連携体制の本格稼働を進めるとともに、地域包括ケアシステムの連携体制を強化していく。 後期高齢者人口の増加により、市民それぞれの課題が地域課題として認知され、地域包括ケアシステムを含む地域共生社会の構築を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 健康おかげさ21計画 ✓ 病院事業改革プラン ✓ 地域福祉計画 ✓ 地域包括ケア計画 ✓ 新型インフルエンザ等対策行動計画 ✓ 食育推進計画 ✓ 障がい者基本計画 ✓ 障がい福祉計画 ✓ 障がい児福祉計画 ✓ 自殺対策計画

(6) 女性がいきいきと活躍できる社会づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
本市の年少人口は緩やかに減少していくものの、合計特殊出生率は引き続き全国・県内を上回る水準で推移するとともに、新たな雇用創出や社会環境の成熟により、子育て支援へのニーズはさらなる高まりを見せている。	3世代の同居・近居率の高さ、西三河製造業勤務世帯の多さなど、本市特性に合わせ、子育て世代の就労をはじめとする社会での活躍を支援することで、安心して楽しみながら子育てできるまち、こどもがのびのびと育つまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯が子供の成長に喜びを感じながら主体性をもって子育てできるよう、サポート体制を構築していく。 児童数が多く安定経営が見込まれる公立保育園を私立保育園へ譲渡する方向性をもって、そこで軽減された財政負担により、質の高い持続可能な保育サービスの提供を図る。 放課後児童の居場所づくりとして取り組む放課後児童クラブや放課後子ども教室については、特に長期休暇などにおける期間的需要に対し、空調設備の整備が完了した小学校施設を活用するとともに、民間児童クラブの参入を促し拡充を図っていく。 子育て中の女性にとって働きやすい環境整備に向けた普及啓発、就労意欲醸成・就労訓練・雇用者とのマッチングの仕組みを公民連携により構築しつつ、男性の家事・育児参画を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子ども・子育て支援事業計画 ✓ 男女共同参画基本計画 ✓ DV対策基本計画

(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
価値観の多様化や、多様性を受容する社会構造は、新技術の発展・普及をきっかけに、これまで以上に拡大していくことが予想され、これと比例して学びに対する重要度がさらに増している。	今後、大きな社会変化が起こった場合も、新たな価値や将来を創り出すために、市民が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに想い描く幸せや活躍を実現できるまちをめざすとともに、学校教育・社会生活の中で岡崎愛が育まれていくまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育では、「自ら考え、判断し、たくましく生き抜く力」を身につけるため、「確かな学力」「やさしい心」「健やかな体」を育む教育を重点とするとともに、地域への愛情や誇りを育む教育を推進する。 不登校児童の居場所づくりによる支援策の充実や、情報教育の充実にむけた取組みを推進する。 学校体育施設について、学校教育及び公共施設としてのあり方を整理し、教育環境の充実を図るとともに、教員の負担軽減、施設保有量の適正化を図る。 社会課題や地域課題解決に向けた学習機会として、地域共生社会や総活躍社会の基礎となる社会教育を推進する。 地域の重要資源である自然科学研究機構との連携体制を検討する。 前向きで活力ある社会を構築し、健康・経済・社会の一体感などの多様な波及効果を見据え、スポーツを「する」「みる」「支える」活動を推進していく。 他分野と連携しつつ、活用を見据えた文化財の保護を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校教育等推進計画 ✓ 生涯学習推進計画 ✓ スポーツ推進計画 ✓ 文化振興推進計画 ✓ 子ども読書活動推進計画 ✓ 文化財保存活用地域計画

(8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
高度通信社会が進展し、さらなるインターネット通信販売の普及・拡大により、生活の利便性が著しく向上している状況を迎え、商圏人口をはじめとする既存の概念に大きな変化が生じている。	新技術の普及により生活利便性が著しく向上した社会にあっても、まちを楽しむ人が集う将来を見据え、観光と商業機能が連動した観光産業都市にふさわしい誘客資源が充実したまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 乙川リバーフロントエリアにおける拠点整備の完成や、各種事業実施を起爆剤として、民間用地へ民間投資活性化を誘導する取組みを重点化してエリア魅力・エリア価値の向上を図るため、リノベーションによる既存のまちなみ再生のほか、高度利用を促進するエリアでは下層階での商業機能を充実させる取組みを促進していく。 広域交通機能を活かし、広域集客施設の誘導について東部での促進と、他の周辺部への誘導可能性調査を行う。 誘客資源の充実策として、これまでの歴史観光、良好な景観、各種イベント、商業機能の集積に加え、文化・学術イベント、観光農園・小売販売、国際スポーツ大会等の大規模スポーツイベント、eスポーツ、オンラインゲームのオフイベントなど、岡崎市経済の活性化を主眼に民間イベントの誘致を積極的に行っていく。 国内観光誘客活動を推進し、またインバウンド受け入れ体制及び環境を充実させるなど、公民連携による観光推進について、積極的に取り組んでいく。 市民満足度の大きな部分を買ひ物の利便性が占めていることを念頭に、新たな移動手段の普及状況を勘案しながら、市内での活発な商業活動を促進していく。 労働力不足への対策として、高齢者や女性をはじめとする潜在労働力が活躍できる労働環境の整備に取り組む事業者を積極的に支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 商工振興計画 ✓ 観光基本計画

(9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
様々な分野で進む新技術の導入により、これまでの産業の継続と新産業の融合が進む一方で、生産年齢人口の減少により労働力確保がさらに大きな課題となり、高齢者や女性をはじめとする潜在労働力の活躍が進んでいる。	産業の変革期や、労働力の不足が見込まれる社会にあっても、国内屈指の製造業拠点の一角を担うものづくり産業が科学や新技術と連携して地域経済の柱であり続けるまち、企業立地を促進するまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 阿知和地区工業団地の事業促進と合わせて、さらなる工業集積を図るとともに、職住近接のまちづくりを推進する。 増産や拡張に起因する移転を検討する市内事業者や、本市への進出を検討する事業者に対し、候補地を提案できるよう取組みを進めるとともに、候補地周辺における道路等のインフラ整備を促進する。 今後の産業構造変化を見据え、これまでの事業に加え多角化・重層化に取り組む事業者を積極的に支援していく。 ものづくり産業の集積地にて通勤渋滞が多発している状況について、公民連携での解決策を模索していく。 労働力不足への対策として、高齢者や女性をはじめとする潜在労働力が活躍できる労働環境の整備に取り組む事業者を積極的に支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 商工振興計画

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

10年後の想定社会状況	分野別指針	主な取組み	各課個別計画
本市においては人口減少局面を迎えておらず、新技術の実装が進むなか、これまで以上に省力化・高度化・きめ細かな対応が求められている。	全国的に先進性を有する公民連携、都市経営のスマート化、広域防災など共通課題の解決にむけた取組みをきっかけとして、周辺都市との連携体制構築を図り、中枢中核都市として周辺都市を含めた地域全体の支えとなるまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が担える分野は民間主体へ、民間参入が見込みにくい分野は公民連携への転換を図り、これをきっかけとする市内経済の拡大・活発化を図る。 市民の日常生活は新技術普及によるスマート化が加速し、従前の行政サービス継続は相対的に劣後を招くことになるため、市民満足度の維持・向上に向けて新技術活用によるスマート自治体への取組みを促進する。 国全体が人口減少に伴う職員数削減に向けて進む状況にあり、本市においてもさらなる事務の効率化をもって、複雑化する課題に対応するサービスの高付加価値化を推進していく。 中枢中核都市として近隣市町を含めた地域全体の支えとなるまちを目指し、各分野の課題解決にあたっては必要に応じて広域的視点によりその対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 行財政改革推進計画 ✓ 定員適正化計画 ✓ 地域情報化計画 ✓ シティプロモーション戦略 ✓ 特定事業主行動計画